

# 令和8年度 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員 【学校給食共同調理場 栄養士】

## 選考案内

鹿沼市では、令和8年4月から学校給食共同調理場において、会計年度任用職員（栄養士）として勤務していただく方を募集します。

### ◆申込み受付について◆

【申込み期間】令和7年12月25（木）～

※任用が決定するまで募集を延長します。

【申込み方法】登録試験申込書を持参、または郵送してください。

【申込み先】鹿沼市茂呂1889-1

※持参の場合の受付時間は、8時30分から17時00分までです。

ただし、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）は除きます。

### 1 任用区分

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2	任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。 なお、勤務成績が優秀な場合は、2回まで任用を継続することができます。 条件付き採用期間は、1月間です。

### 2 募集する職種及び任用予定数

種別	職種区分	任用予定数	試験の種類
資格職第5種	栄養士（学校給食共同調理場）	1名	書類審査及び面接試験

※栄養士、または管理栄養士の資格が必要です。

面接試験…主として人物について、個人面接による試験を行います。

書類審査…志望動機、受験資格の確認、免許（国家資格）の有無等の審査を行います。

### 3 職種及び勤務の内容

職種区分	勤務の内容
栄養士	学校給食共同調理場において、食物アレルギー対応食の献立表の作成補助や食材の発注、調理立会、引き渡し作業などを行います。そのほか、学校給食共同調理場の食数の管理・発注（一部）・報告作業などを行います。また、パソコンによる簡単な書類作成などを行います。

### 4 勤務条件等

勤務場所	勤務時間（勤務時間数）	月勤務	報酬の額
		日数	日額
鹿沼市学校給食共同調理場 (鹿沼市茂呂 1889-1)	・勤務期間は、4月1日から3月31日まで ・勤務日は、原則、月曜日から金曜日までの平日です。 ・勤務時間は、8:15～16:45（7時間30分） ※応相談 ※休憩時間1時間	20日 ※応相談	10,327円

#### 勤務条件等の注意事項

- 7時間30分未満の勤務を希望する場合は、申込時にご相談ください。
- 日額は、1日当たり7時間30分を勤務した場合に支払われる報酬の額です。月勤務日数は、1か月に勤務する日数の上限です。
- 休憩時間は、12:00～13:00の1時間割り振られます。
- 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの日となります。ただし、勤務場所や勤務体制によっては、この限りではありません。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道2km以上の場合に支払われます。
- 期末・勤勉手当は、任期が6か月以上あり、1週間の勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員に対し支払われます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

## 5 受験資格

- (1) 栄養士、または管理栄養士の資格が必要です。
- (2) 年齢、性別、学歴は、問いません。
- (3) ワード、エクセル等のパソコン操作が可能な人。
- (4) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - イ 鹿沼市職員（臨時、非常勤を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 6 試験内容、試験日時、試験会場及び試験の結果

- (1) 面接試験  
主として人物について、個人面接による試験を行います。
- (2) 書類審査  
志望動機、受験資格の確認、免許（国家資格）の有無等の審査を行います。
- (3) 試験日時  
面接日は、申込時に調整させていただきますので、希望の日時をご連絡ください。
- (4) 試験会場  
鹿沼市学校給食共同調理場（鹿沼市茂呂1889番地1）
- (5) 試験の結果  
受験者全員に通知します。  
なお、個人の特定ができないため、電話等での問い合わせには応じません。

## 7 登録、任用期間等について

- (1) 試験の合格者は、「会計年度任用職員任用候補者名簿」に職種の区分に応じて登録され、任用候補者となります。
- (2) 候補者名簿の有効期間は、登録された日から令和9年3月31日までです。
- (3) 会計年度任用職員の任用が必要となる場合に、候補者名簿のうちから、適性、資格等を考慮し、任用の案内をします。
- (4) 任用は、令和8年4月1日の予定です。任用者が必要数に達した場合又は必要な予算が確保されない場合は、候補者名簿に登録されていても、任用されない場合があります。
- (5) 任用の際は、所定の健康診断書を提出していただきます。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込みの方法

#### ア 提出書類

- (ア) 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書（第1面、第2面、第3面）
- (イ) 資格（免許）証明書の写し

#### イ 提出先

鹿沼市教育委員会学校給食共同調理場あてにご提出ください。

（学校給食共同調理場）

〒322-0026 鹿沼市茂呂1889-1

電話 0289-62-2349

#### ウ 受付期間

##### (ア) 持参

令和7年12月25日（木）から任用が決定するまで

※受付時間は、8時30分から17時00分までです。

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は、除きます。

##### (イ) 郵送

令和7年12月25日（木）から任用が決定するまで

※角形2号の封筒を使用し、その表に「会計年度任用職員栄養士（鹿沼調理場）申込」と朱書きして郵送してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は、負いかねますので、簡易書留等の方法で申し込みください。

## 9 その他

- (1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関するにのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

## 試験等申込書の記入要領

### ＜記入に当たっての注意＞

- 必ず本人が記入してください。
- 漏れなく記入してください。記入事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- 黒のボールペンを用いて楷書で記入してください。
- 間違えて記入した場合は、二本線で訂正してください（修正液は使用しないでください。）。
- 数字は算用数字、年月日等は和暦で記入してください。
- 「性別、都道府県、修学区分、雇用形態、取得年月日」の欄等については、該当するものを○で囲んでください。
- 「現住所」の欄は、住民票上の住所ではなく、現に住んでいるところを記入してください。
- マンション、アパート等の棟室番号又は方書まで正確に記入してください。
- 「通知先」の欄は、受験票、結果等の送付先が現住所と異なる場合に記入してください。
- 「学歴」の欄は、中学校から最終学歴まで記入してください。
- 「職歴」の欄は、職業に就いたことがある場合に、その内容を記入してください。
- 「資格・免許」の欄は、取得見込みの場合を含め、各職種に必要な資格、免許等を記入してください。
- 希望する職種を下記の「職種一覧」から選択し、その「番号」及び「職種区分」を記入してください。
- 記入漏れがある場合は、受付できませんので、記入後に再度記入漏れがないか確認してください。
- 申込書最後の署名欄には、試験等申込書を記入した日付を記入し、署名・押印してください。

◆ この試験に関する問い合わせ先 ◆ 〒322-0026 鹿沼市茂呂1889-1  
鹿沼市教育委員会学校給食共同調理場 電話 0289-62-2349（直通）